

記者発表資料
令和5年1月29日
担当：農政部技監兼副部長 伊藤
家畜防衛対策室 石橋
電話：022-211-2854

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る防疫措置の完了について

令和5年1月28日（土）に本県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された家きん農場において、防疫措置が完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場

所在地：角田市

対象羽数：家きん（あひる） 約12,000羽

2 防疫措置

(1) 殺処分 令和5年1月28日（土）午後8時16分完了

・殺処分羽数（累計） 9,495羽（速報値）

・死亡していた羽数 584羽（速報値）

(2) 汚染物品の処理・家きん舎の清掃・消毒 令和5年1月29日（日）午前11時35分完了

・飼料など汚染物品の埋却

・家きん舎及び農場内の清掃・消毒

3 今後の予定

搬出制限区域解除 令和5年2月13日（月）午前0時以降
(半径3～10km以内)

(防疫措置完了から10日経過後に実施する清浄性確認検査終了後)

移動制限区域解除 令和5年2月20日（月）午前0時（防疫措置完了から21日経過後）
(半径3km以内)

※なお、消毒ポイントについては、制限区域の解除に伴い、順次廃止します。

【追記】

令和4年度第4回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議を1月30日（月）午前10時から県行政庁舎4階 特別会議室で開催します。